

労働災害防止対策の徹底について（要請）

本県における労働災害は、令和 8 年 5 月末時点で新型コロナウイルス感染症を除く休業 4 日以上之死傷者数が 308 人となり、前年同期比で 67 人増加するなど、増加傾向にあります。特に製造業および建設業において増加が顕著であるほか、高年齢労働者の災害についても大きく増加しており、対策の強化が強く求められています。

また、職場における熱中症についても発生件数が増加しており、高温環境下での作業や水分補給の不足等に起因する事例が多く見られるなど、引き続き重点的な対策が必要な状況です。

このような状況を踏まえ、7 月 1 日から実施される「全国安全週間」を契機として、下記の事項について貴団体傘下の事業場への周知及び取組の推進を図っていただきますよう、お願い申し上げます。

記

1 全国安全週間における取組の徹底

全国安全週間を契機として、安全衛生意識の高揚を図るとともに、各事業場において自主的な労働災害防止活動の一層の推進を図ること。

2 高年齢労働者の労働災害防止対策の徹底

本年 4 月より運用されている「高年齢者の労働災害防止のための指針」に基づき、身体機能の低下等の特性に配慮した作業環境の整備や安全対策を推進すること。

3 職場における熱中症予防対策の徹底

「STOP！熱中症クールワークキャンペーン」を活用し、以下の取組を徹底すること。

- 作業環境の管理（暑さ指数（WBGT）の把握等）
- 適切な作業計画の策定（休憩時間の確保等）
- 水分・塩分の適切な補給の徹底
- 健康管理の徹底及び異常時の早期対応
- 熱中症の重篤化防止対策の確実な実施

以上、労働災害の防止に向けた取組の一層の推進について、貴団体のご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

令和 8 年 6 月 24 日

高知労働局長 池田邦彦